

安全報告書

2020 年度



2021 年 8 月

あいの風とやま鉄道株式会社

安全報告書 目次

ご利用のみなさまへ	1
1. 安全の基本方針と安全目標	2
(1) 安全の基本方針	2
(2) 安全目標	2
2. 2020年度 鉄道運転事故及び輸送障害の発生状況	3
(1) 鉄道運転事故（列車衝突、列車脱線、列車火災、踏切障害事故など）	3
(2) 輸送障害（旅客列車に30分以上の遅延や運休など）	33件 3
(3) インシデント（事故に至らない兆候事象）	3
(4) 行政指導等	3
3. 安全管理体制と安全管理方法	4
(1) 安全管理体制	4
① 安全管理組織	4
② 各管理者の役割	4
(2) 安全管理方法	5
(3) 内部監査	6
4. 安全重点施策の内容と推移	7
(1) 設備の改修	7
(2) 社員の教育・訓練	8
(3) 他組織との合同訓練	9
(4) 自然災害への備え	10
5. 安全対策の実施費用	11
6. ご利用者・沿線の皆様との連携（お願い）	12
(1) 踏切を通られるときのお願い	12
(2) 踏切およびその付近で異常を発見したときのお願い	12
(3) ホームを歩かれるときのお願い	12
(4) 線路内に物を落されたときのお願い	12
(5) 不審物を発見したときのお願い	12
7. 新型コロナウイルス感染防止の取組	13
8. 安全報告書へのご意見に対する連絡先	13

ご利用のみなさまへ

日頃より、あいの風とやま鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

あいの風とやま鉄道株式会社は、おかげさまで大きな事故もなく、6周年を迎えました。

2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のための移動の制限等により、非常に厳しい経営環境となっていますが、地域の公共交通機関としての責務を踏まえ、新型コロナウイルス対策として、車内換気の徹底や車両内の抗ウイルス・抗菌加工を実施するとともに、普通列車を減便することなく運行を継続してまいりました。

また、冬期における豪雪の際には、出来る限りの除雪を実施いたしましたが、結果として多くの列車運休を余儀なくされ、多くのお客様にご迷惑をおかけしました。

当社は、社員一人ひとりが密接に連携し課題解決に努めてまいりました。

また、「ヒトはミスするもの」を前提に「ヒューマンエラーを大きな事象につなげない」取り組みをすすめ、安全・安定運行を目指し、ルールの実行度把握や設備状態の点検や保守を確実に行ない、事故の未然防止に努めております。

鉄道を経営する当社にとって、「安全性の確保」は変わる事のない最優先の命題です。私たちは、法令遵守のもと、社員ひとり一人がこのことをしっかり自覚し、考動するとともにリスクに対する感度を磨くことにより、さらなる安全性の向上に向け、一丸となって取り組んでまいります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、当社における輸送の安全確保の取組みや安全の実態について、自らを振り返るとともにお客様に広くご理解いただくために公表するものです。この報告書に対する皆様のご助言やご意見をお聞かせいただければ幸いです。



あいの風とやま鉄道株式会社
代表取締役社長 日吉 敏幸

1. 安全の基本方針と安全目標

(1) 安全の基本方針

安全を最優先するため、「運転安全規範（あいの風規第10号）」を定めています。

また、安全意識の高揚と具体的行動の実践を図るため、安全に係わる行動指針として「安全綱領」と「具体的行動（安全考動）」を携行し、職場における点呼や会議にて「唱和」しています。

「安全綱領」

- (一) 安全の確保は、輸送の生命である。
- (二) 規程の遵守は、安全の基礎である。
- (三) 執務の厳正は、安全の要件である。

「具体的行動（安全考動）」

- 1. 私たちは、「基本動作の実行」と「確認の励行」で安全輸送に徹します。
- 2. 私たちは、「法令」及び「社内規程」を理解し、「遵守」します。
- 3. 私たちは、「最も安全と認められる考動」で職務を遂行します。

(2) 安全目標

当社は、「安全性の確保を最優先とし…」を経営理念として掲げ、具体的数値目標を定め取り組みを進め、結果『列車事故（列車衝突・脱線・火災）』『お客様はもとより当社作業にかかわる作業員の死亡事故』等の発生はありませんでした。

今後も、着実な取り組みを推し進め目標達成を目指します。

目標とする項目	2020年度		対目標 (達成=○)	2021年度 の目標(件)
	目標(件)	実績(件)		
列車事故（列車衝突・脱線・火災事故）	0	0	○	0
ホームにおける鉄道人身障害事故	0	0	○	0
踏切障害事故	0	0	○	0
お客様はもとより 当社作業にかかわる作業員の死亡事故	0	0	○	0

2. 2020 年度 鉄道運転事故及び輸送障害の発生状況

鉄道運転事故の発生はなく、輸送障害が 33 件発生し、31 件が災害や第三者によるものでした。また、『部内原因（鉄道設備の故障や取扱い誤り）における輸送障害件数を 5 件以下』として取組を進め、結果 2 件と目標を達成しました。

今後も継続した、再発の防止を図っていきます。

※ 輸送障害とは、鉄道事故等報告規則に定める、旅客列車に 30 分以上の遅れや運転休止となった件数です

(1) 鉄道運転事故（列車衝突、列車脱線、列車火災、踏切障害事故など）

鉄道運転事故は発生しませんでした。

(2) 輸送障害（旅客列車に 30 分以上の遅延や運休など）

33 件

- 部内原因による障害（当社の鉄道設備故障や取扱い誤り）

2 件

系統	2020 年度		対目標 (達成=○)	2021 年度 の目標(件)
	目標(件)	実績(件)		
指令	0	0	○	0
駅	0	0	○	0
乗務員	0	0	○	0
車両	2	1	○	1
施設	1	0	○	1
電気	2	1	○	1
その他	0	0	○	0
合計	5	2	-	3

- 災害による障害（雨、風、雪等）

17 件

- 第三者による障害（沿線火災・公衆立入・他社乗入車両での故障等）

14 件

(3) インシデント（事故に至らない兆候事象）

ありませんでした。

(4) 行政指導等

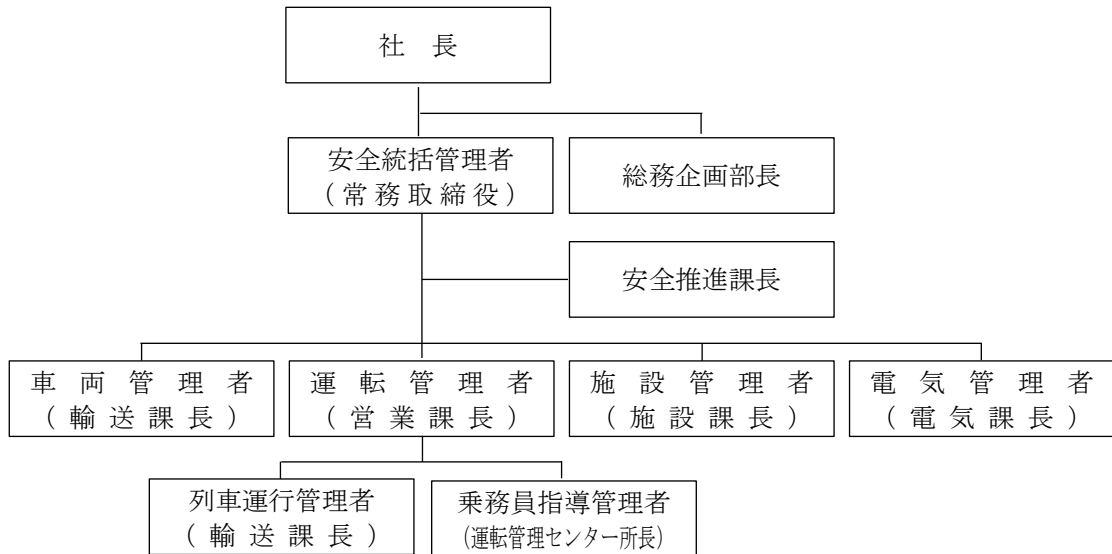
ありませんでした。

3. 安全管理体制と安全管理方法

安全の確保を図るため、社長を最高責任者として体制を構築し、安全統括管理者である常務取締役をはじめとする各管理者の役割と権限を定めています。

(1) 安全管理体制

① 安全管理組織



② 各管理者の役割

管理者	役割
社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (常務取締役)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者 (営業課長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 (運転管理センター所長)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
列車運行管理者 (輸送課長)	運転管理者の指揮の下、輸送計画の作成及び指令業務に関する事項を統括する。
施設管理者 (施設課長)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
電気管理者 (電気課長)	安全統括管理者の指揮の下、電気に関する事項を統括する。
車両管理者 (輸送課長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総務企画部長	設備投資、財務及び要員に関する事項を統括する。
安全推進課長	安全統括管理者の指揮の下、安全の確保に関する事項を推進する。

(2) 安全管理方法

① 安全の日の制定

創業日の24日を「安全の日」と定め、社長含めた各課長が現場に出向き、管理状況の確認や「社員の声」を聞いています。

② 安全推進委員会

毎月、社長をトップとし各管理者及び各現場長による安全推進委員会を開催し、前月の事故、輸送障害、ヒューマンエラー（安全報告）の報告について意見交換を行い、必要な事項を関係する社員へ指示しています。

③ 安全衛生委員会

毎月、安全衛生委員会を開催し労働災害防止にむけた取組を進めています。

④ 社員の声

現場での抽出された課題については、自箇所で工夫し解決としていますが、自箇所のみでは対処できない規定の変更や設備の改修等については、本社安全推進委員会で検討し、方針決定を行っています。

社員の声の例

(例-1) スロープでの転倒防止

呉羽駅のスロープに寒さによる凍結や吹き込む雪で転倒のリスクがある。

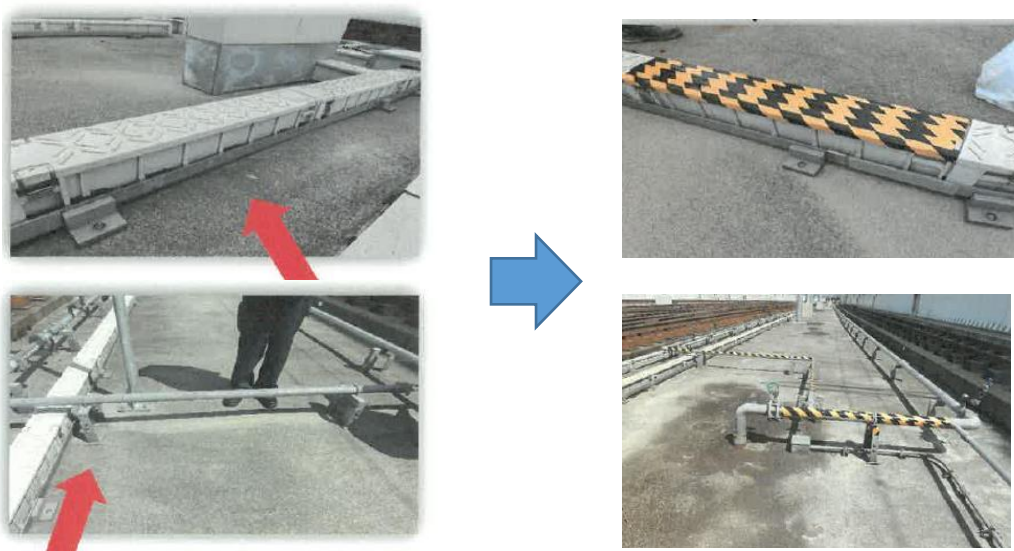
⇒ 滑り止めを設置しました。



(例-2) 駅構内での転倒防止

駅構内の構造物が地面と同系色のため躓きそうになる

⇒ 構造物の視認性向上（トラマーク施工）を図りました。

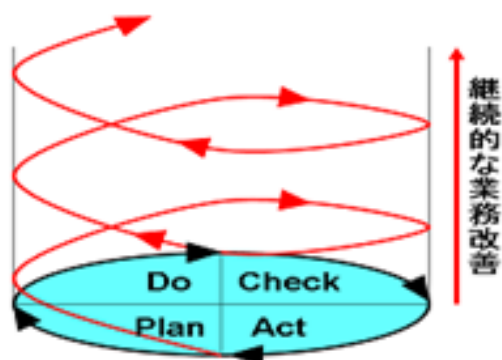


(3) 内部監査

運輸安全マネジメントへの理解をより深めるため、社長以下、管理者、現場長等が（公財）鉄道総合技術研究所の運輸安全マネジメント研修を受講し、内部監査員として指定し内部監査を実施しました。

今後も、監査を通じ「PDCAサイクル」を廻し、継続的な改善に努めていきます。

【PDCAサイクル】



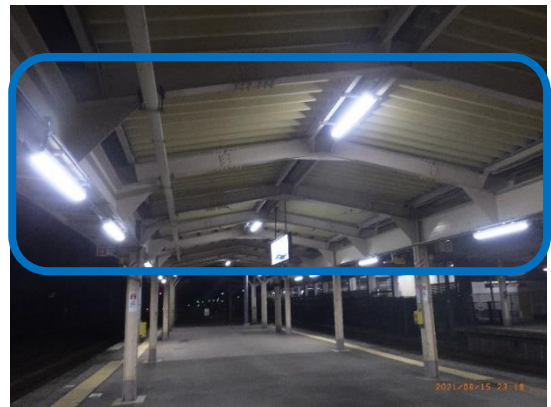
4. 安全重点施策の内容と推移

(1) 設備の改修

設備の取替、改修等を計画的に行い、安全性の維持・向上を図ってまいりました。

【線間防護柵の新設（東富山～水橋駅間）】 【照明のLED化（高岡駅）】

- ・上下線間に防護柵を設け触車のリスクを低減しました。
- ・LED化により、照度UPと消費電力を軽減しました。



【鉄道林斜面防災（ユニットネット設置）工事（宮崎トンネル上部）】

- ・鉄道林斜面にユニットネットを設置することで崩壊リスクを低減しました。



【踏切設備の整備（第4北陸街道踏切）】

- ・踏切の拡幅と共に、車道部と歩行者部分を色分けし安全性を向上しました。



【新型車両の整備（521系車両）】

- ・安全性能の向上した新型車両の導入



※ 車両挙動検知装置を搭載

列車の異常な揺れを検知し、脱線に至る前に列車を自動停止させると共に他の列車に危険を知らせ（防護無線を自動発報）併発事故を防ぐ機能を搭載しています。

※ ドア誤扱い防止装置を搭載

車両端部に設置されたセンサーでホームの有無を検知し、車両がホームから外れた場合ドアが開かないシステムを搭載しています。

(2) 社員の教育・訓練

指令、駅、乗務員（運転士、車掌）、車両、施設、電気の各係員に対し、それぞれの職種に合わせた訓練を実施しています。訓練の内容は規程はもとより、報告・連絡方法や異常時の取扱、過去の事故事例の研究、現車を使用した体験型の訓練等により技術・知識の習得を中心に行っています。

【指令（輸送・運用・設備）と現場（駅・乗務員・車両）並びに本社が机上訓練にて連携確認】

- ・異常時を想定したロールプレイング訓練



【駅係員の訓練】

- ・線路横断時の左右視差喚呼



- ・ポイント作業における視差確認



【障害のある方の介助訓練】

- ・ 車いすの乗車介助訓練



- ・ 視覚に障害のある方の誘導訓練



【施設係員による訓練】

- ・ 列車防護訓練



【電気係員による訓練】

- ・ 架線の復旧訓練



【車両係員による脱線復旧訓練】

- ・ 車両の脱線復旧訓練



【運転士のお客様降車介助訓練】

- ・ 列車に搭載されている梯子での降車介助訓練



(3) 他組織との合同訓練

相互の連携強化を目的に、他の鉄道会社と訓練を実施しています。

【JR 西日本施設競技会】



(4) 自然災害への備え

ゲリラ豪雨・台風等の水害や雪害に備え、気象会社による気象予測情報を導入しているほか、当社気象システムにより各地の気象情報がリアルタイムに確認できる仕組みとし、迅速・的確な対応に務めています。

また、雪害に備えた冬期前点検及び訓練を行うと共に12月1日から2月末日までの期間、雪害対策本部を設置して対応にあたりました。

① 気象システムによるリアルタイムな監視

- 各地の気象観測端末を一元管理しています。また、徐行区間や運転休止区間が表示されます。(スマートフォンやタブレット端末でも確認できます)



② 雪害に対する備え

ラッセル車の操縦訓練を積み、雪に備えています。

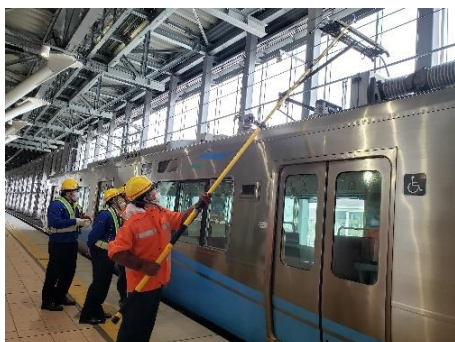
- ラッセル翼の動作確認

- 走行訓練

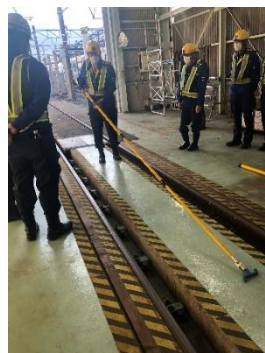


【パンタグラフの着雪除去訓練】

・ 駅での除去訓練



・ 活線棒（着雪を除去する棒）取扱い教育



③ 水害への備え

・ 排水路を定期的に清掃しています。



5. 安全対策の実施費用

線路や車両等、鉄道設備の安全性の維持・確保のため、投資・修繕を計画的に実施しております。2020年度は1,357,122千円（千円以下切捨）となりました。

項目	金額（千円以下切捨）	備考
老朽設備取替額	190,032千円	・電気系設備改修工事 ・軌道回路電源装置取替 ・変電所変圧器取替 等
保安防災対策額	288,582千円	・線間防護柵新設 ・踏切拡幅工事 ・踏切設備改良 等
安全・安定輸送額	84,377千円	・信号機のLED化 ・訓練設備整理 ・鉄道林斜面防災工事 等
車両その他額	794,129千円	・車両更新 ・投排雪保守用車導入 ・車両備品 等

引き続き、お客様に安心してご利用いただけるよう取り組んでまいります。

6. ご利用者・沿線の皆様との連携（お願い）

(1) 踏切を通られるときのお願い

踏切を横断される際は、必ず一旦停止のうえ左右及び前方の確認をしっかりと行ってください。また、注意表示のある踏切では表記について特段の注意をお願いいたします。



(2) 踏切およびその付近で異常を発見したときのお願い

踏切で車が動けなくなったり、踏切及びその付近で異常を発見された場合は、近くの非常押しボタンを押してください。運転士に異常を知らせ、列車を緊急停車させます。



(3) ホームを歩かれるときのお願い

歩きながらの携帯電話のご使用は、ホームからの転落、お客様同士の衝突や列車との接触の恐れがあり大変危険ですのお控えください。



(4) 線路内に物を落されたときのお願い

線路内に物を落されたときは、駅係員もしくは乗務員にお知らせください。むやみに線路に下りられることは、列車と接触する恐れがたかく大変危険ですのお止めください。

(5) 不審物を発見したときのお願い

駅構内や車内など鉄道施設内で不審物を発見された場合は、触れたり匂いを嗅いだりせず、駅係員又は乗務員にお知らせください。

7. 新型コロナウイルス感染防止の取組

当社では、お客さまに安心してご利用いただけますよう次のような感染防止対策を実施しております。

- (1) 咳エチケット・手洗い・マスク着用等予防対策やテレワーク・時差出勤を呼び掛ける車内放送・駅頭掲示
- (2) 冷暖房装置や駅停車時のドア開放による車両換気
- (3) 車両定期清掃時の消毒剤による清掃
- (4) 車両の手すり・つり革等の抗菌・抗ウイルス処理
- (5) 主要駅窓口等における消毒液設置
- (6) 社員への手洗い・マスク着用の励行

・ 駅頭での啓発サイネージ



・ 自動券売機の定期的な除菌



・ 車両の定期的な除菌



ご利用のお客さまにおかれましても、以下の対策にご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

- (1) マスクを着用し、会話は控えめにお願いします。
- (2) 車内換気の取組みへのご理解・ご協力をお願いします。
- (3) できるだけ混雑する列車を避けての分散乗車をお願いします。

8. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

本報告書のご感想、弊社の安全への取組に対するご意見をお寄せください。

〒930-0001 富山市明輪町1番50号
あいの風とやま鉄道株式会社
TEL 076-444-1300 (営業時間: 平日 8:30~17:15)
弊社HPからもご意見をお寄せいただけます。
<http://ainokaze.co.jp/guide/contact>